

大玉村こども家庭センター

こども家庭センターは、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を目指して、保健師等がお体や心の健康・子育てに関するさまざまな相談に応じ、あなたの子育てを応援します。

お子さんやご家庭の様々な悩みや困りごとに関する相談、児童手当や子どもの医療費に関する相談。ひとり親の支援など。

福祉課社会福祉係(役場内)

[住所] 大玉村玉井字星内70番地
[電話番号] 0243-24-8115 [FAX番号] 0243-48-3137



福祉課
社会福祉係
TEL 24-8115
保健課保健係
TEL 24-8114

妊娠・出産、乳幼児健診や予防接種等に関する相談、お子様の発達に関する相談など。

保健課保健係(保健センター内)

[住所] 大玉村玉井字台37番地
[電話番号] 0243-24-8114 [FAX番号] 0243-68-2789

サービス内容

- **妊活相談**
- **不妊治療費助成**
不妊にかかる治療費の一部を助成します。



- **赤ちゃん・産婦さんへの全戸訪問**
産後2か月までに、保健師がご自宅に訪問します。
- **産後ケア事業** (利用料の一部自己負担あり)
産婦さんと赤ちゃんが、医療機関に滞在して必要なケア(心身のリフレッシュや育児サポート)等を受けることができます。



- **健康相談・子育て相談**
保健師等が産婦さんの心やお身体のこと、お子さんの発育発達や育児についてご相談に応じます。
- **母子健康手帳の発行**
保健師等が産婦さんのお話をうかがいながら母子健康手帳を発行し、妊娠期から必要な支援を行います。
- **妊婦支援給付金(1回目)**
妊婦一人あたり5万円の給付
- **妊婦支援給付金(2回目)**
こどもの数×5万円の給付
- **在宅子育て応援奨励金**
月額1万円(最大6万円)の支給
- **すこやか祝金**
第3子以降の出産時に30万円支給
- **子育て祝金**
子どもを5人以上扶養の場合、年5万円～支給

こども家庭センター

相談時間 ● 月～金曜日(祝祭日・年末年始は除きます) ● 午前8時30分～午後5時15分

妊娠・出産

保健課
保健係
TEL
24-8114

妊娠したら

妊娠がわかったら、「母子健康手帳」と「母と子の健康のしおり」の交付を受けましょう。

※「母と子の健康のしおり」は、妊産婦健診に使用する受診票のつづりです。
大玉村では、妊産婦健診、妊婦歯科健診、新生児聴覚検査の一部を助成します。



交付場所 こども家庭センター(保健センター内)

申請方法 「妊娠届出書」をご記入いただきます。
(保健センターに備えてあります。また、村のホームページからもダウンロードできます。)

転入された方へ 転入前の市町村で交付された妊産婦健診受診票は使用できませんので、再交付を受けてください。

RSウイルス感染症の定期接種(母子免疫ワクチン)について

対象は妊娠28週0日～妊娠36週6日までの方です。妊婦の方に接種することで、生まれた乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることが出来ます。詳しくは、妊娠届出時にご案内いたします。

パパのための育児ガイド

父母2人で赤ちゃんを迎えるために「パパのための育児ガイド」を交付します。ガイドには、お父さんにできることが分かりやすく記載されています。母子健康手帳交付時と妊娠後期にそれぞれ交付します。

祖父母手帳

これからのお孫さんとの楽しい交流や孫育てにお役立ていただけるよう「祖父母手帳」を交付します。昔と今の子育ての変化などが記載されています。母子健康手帳交付時に併せて交付します。

妊婦さんのための健康相談、家庭訪問

すべての妊娠後期の妊婦さんへ連絡し、体調や産後のことについてお話しをします。また、妊婦さんや医療機関からの連絡により、保健師等が健康相談や家庭訪問を行います。

赤ちゃんが生まれたら

- **赤ちゃんとお母さんのための家庭訪問(赤ちゃん訪問)**
保健師が家庭訪問を行い、健診や予防接種、子育てについてのお話をします。
- **家庭訪問、電話相談**
お子さんの健康に関すること、子育てについての悩みなど随時相談をお受けします。
保健師が電話等にて相談をお受けします。

